

2020年7月9日

令和2年7月豪雨により被害を受けられた皆さまに対するローンの取扱について

このたびの「令和2年7月豪雨」により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。当行では、被災された皆さまの生活再建を支援するため、下記のとおりローン商品を特別金利でお取り扱いしますので、お知らせいたします。

被害にあわれた皆さまの一日も早い生活再建を心よりお祈り申し上げます。

記

1. 商品概要

商品名	お使いみち	適用金利
住宅ローン	罹災した住宅の再建費用や解体や原状復帰に関する資金等 ※住宅再建費用と既存住宅ローンの一本化もご利用いただけます。 (最高1億円、期間35年以内)	①変動金利(保証料別) 全壊・半壊認定：年0.60% 一部損壊認定：年0.80% ②10年固定(保証料別) 年0.90%
リフォームローン	罹災した住宅のリフォーム資金等 (最高1,500万円、期間20年以内)	年1.70%(変動金利、保証料込)
マイローン	家財・治療費等生活再建に必要な資金 (最高500万円、期間10年以内)	年2.95%(固定金利、保証料込)
マイカーローン	車の購入・修理等に関する資金 (最高1,000万円、期間10年以内)	年1.00%(変動金利、保証料別)

※金利は、2020年7月9日現在のものを記載しております。今後変更になる場合があります。

※お申込みに際し、所定の審査がございます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. お取扱期間

2020年7月10日(金)～2021年3月31日(水)お申し込み分まで

3. その他

特別ローンのご利用に際し、市町村発行の「罹災証明書」のご提出が必要です。ただし、ご契約までにご提出(発行)いただけない場合は、被災状況についてヒアリング等によりご対応させていただきます。

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 個人営業部
担当：萱嶋、小西
電話 096-326-8681